

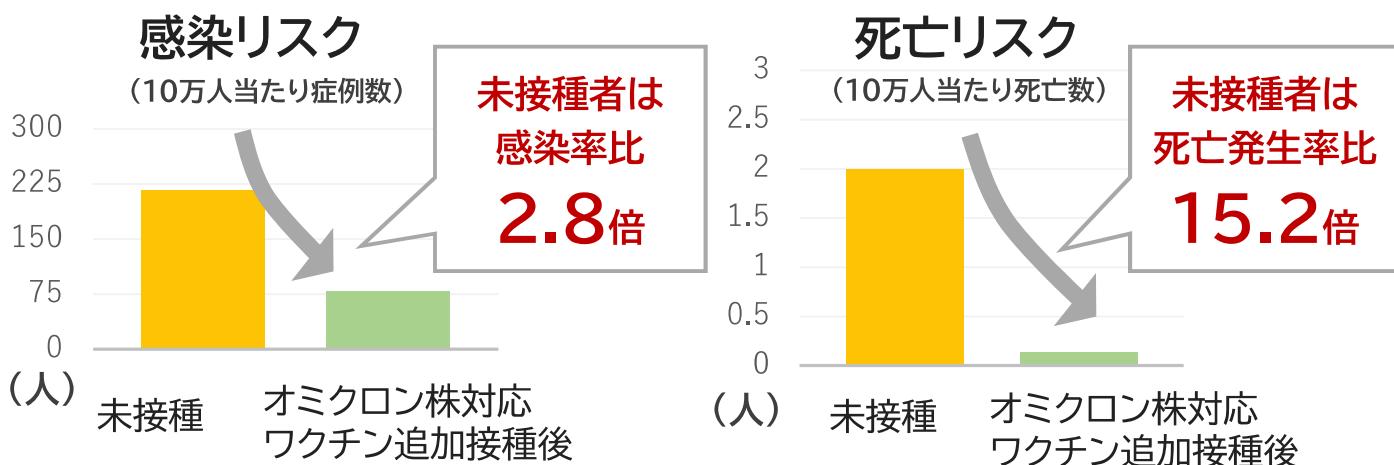
ワクチン接種はお早めに

＼早めの接種で安心して、楽しく連休を過ごしましょう／

感染リスク・死亡リスクを低減させる効果



<オミクロン株対応ワクチン接種の効果>



オミクロン株対応ワクチン接種を受けるには、
従来型ワクチンの初回接種を完了している必要があります。

お知らせ

12~64歳のオミクロン株対応ワクチン接種について

- オミクロン株対応ワクチン接種は**5月7日までの実施**です
(令和4年9月20日から開始されたオミクロン株対応ワクチンを未接種の方が対象です)
- 接種をご希望される方は、5月7日までの接種をお願いします

ワクチン未接種の方は、5月8日以降も引き続き接種可能です

その他の詳細情報についてはこちら

埼玉県コロナワクチン

検索

接種後、気になる症状や副反応が起きた場合はこちら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

0570-033-226 (24時間対応)



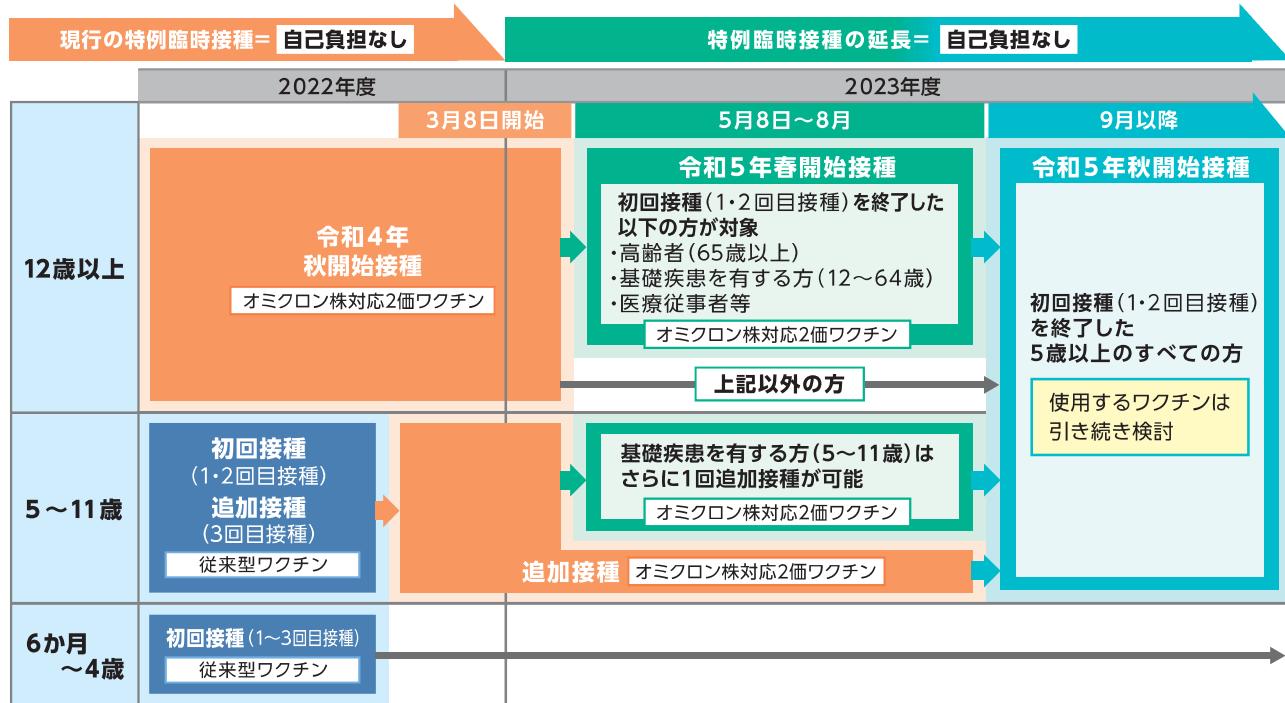
埼玉県マスコットコバトン&さいたまっちゃん

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



令和5年度も、すべての方に自己負担なしで 新型コロナワクチンを接種いただけます。

■令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



よくあるご質問

Q1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか?

- A1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。
接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、**令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)**の2回の接種をお勧めしています。

Q2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか?

最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか?

- A2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に、接種を行うものです。
ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果は高齢者等では6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。
いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

令和4年秋開始接種は**令和5年5月7日で終了します**ので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健常な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、**必ず令和5年5月7日までに接種してください。**

接種券については市町村ごとに対応が異なりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。